

松山重車輛工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年9月1日～令和4年8月31日までの3年間

2.

目標1：男性の育児休業取得、育児短時間勤務制度の利用等、男性が育児に参加しやすい環境整備をする。

<対策>

- 令和1年 9月～ 育児休業取得予定者に関する情報を適切に把握
- 令和1年11月～ 育児休業制度、休業期間中に利用できる制度、法令等の内容の社内周知を行うことで男性が育児休業を取得しやすくするための風土づくり